

平成29年度 事業計画

(高洲地区 安全安心まちづくり推進協議会)

1. 高洲地区安全安心まちづくり推進協議会運営基本事項

高洲地区活動方針・各団体の取組み

*『明るい笑顔、美しいあいさつ、優しさがいっぱい町・高洲』

*高洲すこやか3か条

『あいさつをしよう・家庭学習の習慣をつけよう・早寝早起きを心がけよう』

*お散歩声掛けパトロールに参加しよう。

- 藤枝市防犯まちづくり条例に基づき、地域の安全は地域で守るという意識のもと市、警察、地域住民及び関係団体が一体となり、安全で安心に暮らすことのできる明るい高洲地区のまちづくりを推進する。

*町内会ごとに防犯活動として夜間のパトロールを実施する。

- ◎ **登下校時の子供 たちの安全を確保して 交通事故からの 被害を防ぐことを推進する。**
- ◎ **高齢者の振り込め 詐欺からの被害を防ぐ ことを推進する。**

2. 年間事業計画について(町内会及び構成団体による活動計画)

	組織名	活動日	時間	内容
1	各町内会ごとの 夜間防犯パト ロール・ 登下校時の交通 安全と見守り	毎月20日前後など 登下校時	夜7:00～9:00の 間で1時間程度 (月1～3回) 登校時：7～8時 下校時：小学低 学年の下校時間	重点地域として学校周辺・神社・コンビニ・ふれあい広場・新幹線周辺を防犯意識をもって巡回し、街路灯の点検や道水路など危険箇所の調査予定。 ※地区内の主要交差点等で交通安全と見守りを実施予定。
2	高洲地区防犯 協力会	毎月第2・第4水曜 日、第3金曜日	昼2:30～3:30 夜8:00～9:00	青色灯パトロール、夜間街頭パトロール ※振り込め詐欺撲滅キャンペーンを偶数 月の15日に実施予定。
3	高洲地区青少年 補導員会	毎月第3水曜日・第 4土曜日、毎月不定 期(町内会に合わせ る)	夜8:00～9:30 夜7:00～8:00	青少年補導パトロール 自治会町内会防犯パトロール
4	交通安全協会 高洲分会	毎月ゼロの日と年4 回の安全運動期間 初日に開始式参加。 街頭指導に参加。	朝7:00～8:00	交通安全街頭指導 地域内祭事等の活動 3市合同街頭啓発活動
5	市交通安全 指導員会	毎月10日、20日、30 日に加え、通学期の 毎週月曜日	朝7:00～8:00	交通安全街頭指導
6	高洲中学PTA 生活指導部	年間計画に基づき挨 拶運動と校外巡回を 予定	登校時間帯 校外巡回…夜間	校門周辺にてPTA生徒合同で挨拶運動 を実施予定。 校外巡回では神社等巡回予定。
7	高洲第1、第2 地区民生委員・ 児童委員協議会	日常的に活動	主として昼間	一人ぐらし高齢者などに対し交通安全、 悪徳商法の被害防止、安否確認・安全 安心の見守り、相談、啓蒙活動を予定。 子どもの安全を守る活動など実施予定。
8	高洲地区老人 クラブ連合会	障害施設へ古布の提 供呼び掛け。 小学校の登下校時の 声かけと安全見守 り。	10:00～12:00 登校時 7:10～ 下校時15:00～	高洲小・高洲南小学校児童の登下校時の 安全見守り
9	消防団第9分団	市水防訓練、総合 防災訓練参加、 秋季火災予防運動、 年末特別警戒活動等	火災予防活動、 警戒活動等は 19:00及び19:30 ～21:00	防災・災害・火災等に対する出動、訓練 災害時の避難訓練、応急手当訓練指導等 高洲全域のパトロール(広報活動)等を 予定。